

第12章 教育委員会

[教育委員会]

1. 生涯学習の推進

本市の生涯学習推進基本構想に基づき、基本目標である「主体的な学習活動の推進」「生涯学習の環境および基盤整備」「まちづくりと生涯学習」を推進するため、市民一人ひとりが生涯にわたって「いつでも、どこでも、だれでもが楽しく学び合える」ことのできるよう生涯学習推進体制の確立や施設の整備、関係機関との連絡調整、学習機会の拡大、学習情報のネットワーク化などを進め、市民と行政および関係団体等が一体となった生涯学習の環境づくりに努める。

2. 学校教育

秋田市立学校児童・生徒数

(平成27年5月1日現在)

| 区 分 | 校 数 (校) | 児童生徒数 (人) | 区 分 | 校 数 (校) | 児童生徒数 (人) |
|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|
| 小 学 校 | 44 | 14,545 | 専 修 学 校 | 1 | 87 |
| 中 学 校 | 23 | 7,793 | | | |
| 高 等 学 校 | 2 | 881 | 計 | 70 | 23,306 |

(1) 学校施設・設備の充実

小・中・高等学校の増改築や大規模改造事業等を計画的に進め、多様化する教育内容に対応した施設の充実に図り、児童生徒が心のゆとりを持てる教育環境の整備に努める。

・本年度の主な事業計画

| | |
|--------------------------|-----------|
| 学校施設長寿命化計画策定経費 | 16,000千円 |
| 雄和地域統合小学校整備事業 | 657,664千円 |
| 小学校施設等改修経費（トイレ改修ほか） | 133,615千円 |
| 中学校施設等改修経費（河辺中学校グラウンド改修） | 102,816千円 |
| 小学校施設天井等落下防止対策事業 | 37,927千円 |
| 中学校施設天井等落下防止対策事業 | 63,699千円 |
| 中学校再生可能エネルギー等導入事業 | 207,637千円 |
| 秋田南中学校解体等経費 | 95,557千円 |
| 秋田商業高等学校施設等改修経費（外壁改修ほか） | 36,521千円 |
| 御所野学院高等学校ペレットボイラー導入事業 | 45,930千円 |

(2) 学校プールの設置状況

(平成27年4月現在)

| 区 分 | 学 校 数 (校) | プールの設置数 |
|---------|-----------|---------|
| 小 学 校 | 44 | 40 |
| 中 学 校 | 23 | 20 |
| 高 等 学 校 | 2 | 1 |

(3) 小・中学校図書充実経費

(予算額 30,728千円)

児童生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむために、学校図書館図書の一層の充実に図る。

(4) 「人権の花」運動実施経費

(予算額 1,743千円)

児童に、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重思想をはぐくみ、より豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的として、「人権の花」運動を実施する。

(5) 就学奨励事業

(予算額 380,915千円)

ア 就学援助

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行う。

イ 特別支援教育就学奨励

特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、

必要な援助を行う。

(6) 学校給食

ア 学校給食の歴史

- 昭和 7 年 貧困家庭児童対策として、土崎小学校と旭北小学校において学校給食を実施した。
- 昭和22年 旧市内の小学校で輸入缶詰による副食給食を開始した。
- 昭和26年 副食給食16校のうち12校がパン、ミルク副食の完全給食B型（週4回）を実施した。
- 昭和32年 完全給食A型（週5回）に移行を開始した。
- 昭和34年 旧雄和町で学校給食を開始した。
- 昭和37年 下北手中学校と下浜中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。
- 昭和38年 豊岩中学校で、併設小学校から運搬する方式で学校給食を開始した。
- 昭和41年 旧秋田市の全小学校で完全給食A型（週5回）への移行を完了した。
- 昭和44年 旧河辺・雄和町で学校給食センターを設立。センター方式に移行し、完全給食を開始した。
- 昭和50年 秋田市学校給食会を設置し、副食材料の共同購入を開始した。これに伴い、学校給食に共同献立を採用した。
- 昭和52年 旧秋田市の小・中学校で米飯給食を開始した。
- 昭和53年 財団法人として秋田市学校給食会が認可された。
- 昭和54年 城東中学校の新築に併せ、中学校で初めて単独校方式による完全給食を実施した。以後、学校の増改築事業に併せ単独校方式あるいは共同調理場方式により、中学校の給食を順次開始した。
- 平成 5 年 全小・中学校において学校給食を実施し、現在に至る。
- 平成 8 年 O-157による食中毒予防対策として、生野菜の使用を禁止した。
- 平成25年 公益法人制度改革に伴い、財団法人秋田市学校給食会が一般財団法人へ移行した。

イ 米飯給食

本市の学校給食における米飯給食は、昭和52年に週1回で開始した。その後、昭和54年には実施回数を週2回に増やし、平成元年からは週3回、平成20年度は週3.25回、平成21年度からは週3.5回、平成23年度からは週4回へ移行している。

また、平成13年度から弁当箱方式から飯重缶による米飯給食への切り替えを年次計画で進め、平成18年度までに全ての小・中学校において飯重缶への切り替えが終了した。

ウ ドライシステム方式への移行

平成8年度に仁井田小学校の給食室に初めてドライシステムを採用し、平成26年度までに11か所の調理場が移行している。今後も校舎の大規模改造等にあわせ整備を進め、より安全で衛生的な学校給食の実施に取り組んでいく。

エ 給食用強化磁器汁碗の整備

ステンレス製汁碗から強化磁器製汁碗への切り替えを行う。平成26年度までに小学校34校、中学校18校で切り替えを実施した。

オ 給食実施状況表

(平成27年5月1日現在)

| 区 分 | 学校数(校) | 児童生徒数(人) | 1食当たり 給食費 (円) | 栄養教諭および 学校栄養職員 (人) | 技能技師 (調理員)(人) |
|-----|--------|----------|---------------------|--------------------------|------------------|
| 小学校 | 44 | 14,545 | 270 | 20 | 44 |
| 中学校 | 23 | 7,793 | 320 | 11 | 18 |
| 計 | 67 | 22,338 | | 31 | 62 |

(7) 児童生徒・教職員の健康管理

ア 児童生徒の健康管理

学校医(102人)、学校歯科医(68人)、学校薬剤師(69人)による定期健康診断、健康相談、保健指導および学校環境衛生諸検査等を実施し、健康の保持増進に努めている。

結核の感染や発病を予防するため「秋田市小中学校結核対策委員会」を設置し、り患者の早期発見や精密検査・観察の指示等に関する専門的検討を行っているほか、脊柱側弯症の早期発見、早期治療を図るため、小学校6年生および中学校2年生(女子)を対象にモアレ検査を実施している。

う歯予防対策事業として、秋田市歯科医師会との共催で「よい歯のコンクール」を、秋田市歯科医師会の後援で「歯の健康教室」を開催し、歯に関する健康知識の普及と啓発に努めている。

健康診断実施予定

(平成27年4月1日現在)

| | 実施期間 | 対象児童生徒数 (秋田商業高校、御所野学院高校、美大附属高等学院含む) |
|---------|-----------|--|
| 定期健康診断 | 4月9日～6月末日 | 23,293人 |
| 就学時健康診断 | 11月 | 2,464人 |

イ 小学校フッ化物洗口事業

歯質強化に効果があると見込まれるフッ化物洗口を、希望した児童に対し週1回行う。

ウ 教職員の健康管理

7～8月に定期健康診断を実施し健康の保持増進に努めている。また、健康管理医(各校1人)による検診結果等に対する指導や相談の実施など、教職員の執務環境の充実に努めている。

(8) 特別支援学級新設経費

(予算額 1,396千円)

新設される特別支援学級において、障がいに対応した教育を行うため教材備品を購入する。

| 学 校 | 学 級 |
|---------|-----------------------------|
| 築山小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 旭南小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 牛島小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 広面小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 外旭川小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 仁井田小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 上北手小学校 | 難聴特別支援学級 |
| 泉小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級、肢体不自由特別支援学級 |
| 桜小学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 飯島南小学校 | 難聴特別支援学級 |
| 岩見三内小学校 | 肢体不自由特別支援学級 |
| 土崎中学校 | 知的障がい特別支援学級 |
| 秋田西中学校 | 病弱・虚弱特別支援学級、難聴特別支援学級 |
| 城東中学校 | 知的障がい特別支援学級 |
| 御野場中学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |

| | |
|-------|-----------------|
| 勝平中学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 飯島中学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 桜中学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |
| 雄和中学校 | 自閉症・情緒障がい特別支援学級 |

(9) 通学支援事業 (予算額 825千円)

公共交通機関を利用し距離や身体的状況等により通学が困難な児童生徒の保護者に対して、通学に要する経費の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。

ア 補助対象者

(ア) 小学校

- a 片道の通学距離が4 km以上の児童
- b 片道の通学距離が4 km未満の児童のうち、校長が通学上の安全等を確保するため、公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第3学年までの児童
- c 片道の通学距離が4 km未満の児童のうち、身体的理由により、校長が公共交通機関を利用する必要があると認める第1学年から第6学年までの児童

(イ) 中学校

- a 片道の通学距離が6 km以上の生徒

(10) 情報教育環境整備事業 (予算額 145,925千円)

児童生徒の情報化対応能力を向上させるため、小・中学校の情報教育用機器を更新する。

(11) 秋田市立小学校警備事業 (予算額 37,185千円)

小学生が安全に学校生活を送ることができるよう、全ての市立小学校に、警備員を1名ずつ配置する。

(12) 学校適正配置検討委員会設置経費 (予算額 181千円)

学校配置の適正化を図るため、外部有識者などによる学校適正配置検討委員会（仮称）を設置し、中長期的な観点から小・中学校の適正配置の在り方について検討する。

(13) 「はばたけ 秋田っ子」教育推進事業 (予算額 2,296千円)

市内の中学生が日頃取り組んでいる文化活動を発表し合う「中学校文化フェスティバル」や中学生が一つのテーマに基づいて自ら企画し行動する「中学生サミット」を開催するほか、複数の学校が協力して合同体験を行う「学校群合同体験活動」を実施し、感動体験の充実を図る。

(14) 中学校部活動外部指導者派遣事業 (予算額 3,065千円)

各中学校の派遣希望をもとに、専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。

(15) 外国語指導助手の活用 (予算額 8,111千円)

英語教育の充実を図るため、外国語指導助手（19人）を雇用し、中学校、高等学校および中高一貫校に配置する。

(16) 小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (予算額 5,190千円)

小学校における外国語活動の充実資するため、市内在住の外国人を外部指導者として各校に派遣する。

(17) 「学校きらめきプラン」支援事業 (予算額 33,026千円)

市立小・中学校において、各教科、特別活動、総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて、体験的な学習等の一層の充実が図られるよう、特色ある教育活動を支援する。

(18) 特別支援教育推進事業 (予算額 1,625千円)

ア 学校行事等支援

障がいのある児童生徒が長時間の学校行事、校外学習等に参加する際にサポーターを派遣する。

イ 学級生活支援

通常の学級に在籍する障がいのある児童生徒に対し、障がいの程度、学級の実情等に応じてサポーターを派遣する。

ウ 日本語指導支援

国籍を問わず、日本語の理解が十分でない児童生徒に対してサポーターを派遣する。

- (19) 適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (予算額 3,168千円)
適応指導教室「すくうる・みらい」を中心として、不登校児童生徒に対して集団に適応できるよう個別指導するほか、保護者・教職員に対する支援を行う。
- (20) 「心の教室相談員」配置事業 (県委託事業) (予算額 761千円)
生徒が悩みや不安を気軽に話せる第三者的な存在として、中学校に「心の教室相談員」を配置する。
- (21) 教職員研修推進事業 (予算額 3,983千円)
教職員としての豊かな人間性を培うとともに、職務上必要とする専門的な資質や今日的な教育課題に適切に対応できる能力を育成する研修を実施する。
- (22) いじめ防止対策推進事業 (予算額 687千円)
いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。
- (23) 学校給食支援員配置事業 (予算額 20,280千円)
学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、栄養士免許等を有する支援員を配置する。
- (24) スーパー食育スクール事業 (予算額 2,509千円)
学校における食育の充実を図るために「スーパー食育スクール」を指定し、企業、行政機関、大学等との連携により、食育推進モデルプランを構築する。
- (25) 中高一貫教育校検討経費 (予算額 187千円)
御所野学院中学校・高等学校の平成24年度以降の取組について検証し、それを踏まえた今後の在り方について検討するため、有識者による検討委員会を設置する。
- (26) スクールカウンセラー配置経費 (予算額 856千円)
臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして学校に配置し、不登校やいじめなどの生活上の問題で心に悩みを抱える生徒とその保護者等に対する相談体制の充実を図る。
・配置校 秋田商業高等学校、御所野学院高等学校、秋田公立美術大学附属高等学院
- (27) 教育研究所耐震補強等事業 (予算額 71,249千円)
教育研究所の耐震補強工事を行うとともに、経年による施設の損耗・機能低下に対する復旧工事を行う。

3. 社会教育

- (1) 生涯の各時期に対応した学習機会の拡大
市民の社会教育活動の拠点である公民館・図書館および市民サービスセンター等を中心に、各種の学級や講座を開設するとともに、高等教育機関等との連携により専門講座を開設するなど各種事業を実施する。
また、人間形成の基盤ともいわれる乳幼児期の教育については、乳幼児学級および家庭教育学級を開設するほか、電話による個別相談ならびに幼稚園および保育所等を訪問して親の悩みなどの解決にあたる教育相談事業を実施して、家庭の教育力の向上を支援する。
- (2) 新成人のつどい開催事業 (予算額 1,928千円)
新成人の門出を祝福し、新成人としての責任と自覚を促す機会とする「新成人のつどい」を実施する。
- (3) 公民館等活動 (予算額 35,795千円)
中央、南部および北部の3公民館では、公民館運営協力委員会の協力を得ながら地域に密着した学習活動を展開する。開館時間は午前9時～午後9時、休館日は年末年始(12月29日～1月3日)。なお、公民館機能を有する西部、北部、河辺、雄和、東部市民サービスセンターでも、同様の活動を展開する。
- ア 各種学級、講座、研修会等の開催
イ グループ、サークルの育成
ウ 成長段階別(乳幼児、青少年、成人、高齢者)による学習活動の推進
エ 文化、スポーツ、レクリエーション活動の充実
オ 地域関係団体との学習活動の連携

カ 市民憲章活動の推進

- (4) 勤労青少年ホーム（サンパル秋田内）（予算額 775千円）

市内で働く青少年が、社会の一員として自立し、人間性豊かな生活を送ることができるような学習の機会や交流の場を提供するほか、各種青少年教室を開催する。開所時間は午後1時～午後9時。

ア 平成26年度利用者数 1,783人

- イ 利用案内 ・開所時間 午後1時～午後9時
 ・休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

- (5) 視聴覚ライブラリー（予算額 909千円）

社会教育、学校教育に利用される視聴覚機器、教材を整備し、貸出しおよび視聴覚教育の相談や機器の操作技術を指導して、学習方法の改善と効率化に努めている。

開館時間・休館日は中央図書館明德館河辺分館と同じ

教材利用状況（平成26年度）

| 種 別 | 対 象 | 利用本数（本） | 利用人数（人） |
|----------|--------|---------|---------|
| 16ミリフィルム | 学校教育関係 | 12 | 960 |
| | 社会教育関係 | 150 | 3,720 |
| ビデオテープ | 学校教育関係 | 2 | 260 |
| | 社会教育関係 | 56 | 1,289 |
| DVD | 学校教育関係 | 17 | 903 |
| | 社会教育関係 | 138 | 2,640 |

- (6) 将軍野高齢者学習センター

高齢者に自主的な学習の場を提供し、自ら学ぶ喜びと生きがいがづくりや市民の地域活動の推進を図っている。

開館時間は午前9時～午後10時、休館日は年末年始（12月29日～1月3日）

利用状況（平成26年度） 学習活動、レクリエーション等 1,274件 8,508人

- (7) 社会教育関係団体等の育成・活性化

社会教育関係団体が行う社会教育事業等に対して補助金を交付し、自主的かつ適切な活動をするための支援を行う。

社会教育関係補助団体等（平成26年度実績）

| 名 称 | 会 員 等 | | | 補助額（千円） |
|-----------|-------|----|-------------|---------|
| 秋田市PTA連合会 | 単位団体 | 70 | 会員 21,686世帯 | 100 |

- (8) 太平山自然学習センター「愛称：まんだらめ」（予算額 63,860千円）

自然豊かな太平山リゾート公園内に開設した宿泊研修施設で、青少年の心身の健全育成および市民の生涯学習の推進を図っている。

ア 平成26年度利用実人数 宿泊利用 118団体 6,978人 日帰り利用 29団体 1,148人

イ 利用案内

- ・利用対象 教育活動の一環としての学習を目的とした学校および生涯学習の推進を図ることを目的とした団体や個人

・休館日 毎月第2・4月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）

- (9) 自然科学学習館（秋田市民交流プラザ内）（予算額 21,161千円）

市民の科学に対する関心と次代を担う青少年の知的好奇心を高めるため、科学に親しむ場と目的に応じた多様な学習機会を提供している。

ア 平成26年度総来館者数 219,490人

イ 利用案内

- ・開館時間 午前9時～午後6時

・休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は次の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）

(10) 女性学習センター（サンパル秋田内）（予算額 1,286千円）

女性を主体とした各種講座や講習会を開催するほか、男女共生の推進に向けた学習機会を提供している。また、各種グループ活動の育成や交流の支援を行っている。

昭和55年に働く婦人の家として檜山に開館し、平成10年には女性学習センターに改称。平成15年に施設は愛称「サンパル秋田」として複合化し、秋田ニューシティビルに移転。平成22年には文化会館に移転している。

ア 平成26年度利用者数 7,792人

イ 利用案内

・開館時間 午前9時～午後9時

・休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

(11) 市立図書館（予算額 180,155千円）

中央図書館明徳館を中心とした図書館サービス網を形成し、中央図書館明徳館文庫（フォンテ文庫）、河辺分館、土崎、新屋、雄和図書館および移動図書館イソップ号で、迅速な貸出、返却、調査相談等を行っている。また、市民の日常生活に必要な資料の収集保存と読書活動の普及拡大に努めるとともに、各種講座、講演会、資料展示等を随時行っている。

ア 図書館資料の充実・整備（予算額 15,265千円）

市民の生涯学習に必要な各種の資料を広く収集し、蔵書の充実に努める。

イ 各種行事の開催（予算額 6,190千円）

読書や学習活動の場としてより親しんでもらうため、講座、講演会、子ども向け行事などを開催する。

ウ 子ども読書活動推進事業（予算額 18,626千円）

市立図書館に学校図書館の整備などを支援する「学校図書館サポーター」を配置し、市立の全小中学校に派遣して魅力のある学校図書館づくりを支援するほか、学校教育（読書支援）への支援を展開して、児童・生徒の生涯にわたる読書の習慣付けが堅実なものになるように支援する。

エ かぞくぶっくぱっく事業（予算額 14,288千円）

子育て世帯の家族全員が読書に親しめるよう、さまざまな内容かつ世代別の本を5冊詰め合わせた福袋的なパック（子どもの年齢に応じた4種類）を用意して貸出しする。

オ 利用案内

・開館時間 平日 中央図書館明徳館 午前9時～午後7時

（7月は午後8時まで）

中央図書館明徳館文庫（フォンテ文庫）午前10時～午後8時

（子どもライブラリーは午後6時まで）

中央図書館明徳館河辺分館 午前10時～午後6時

土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館 午前10時～午後7時

土・日・祝日 中央図書館明徳館 午前9時～午後5時

中央図書館明徳館文庫（フォンテ文庫）午前10時～午後8時

（子どもライブラリーは午後6時まで）

中央図書館明徳館河辺分館 午前10時～午後5時

土崎図書館、新屋図書館、雄和図書館 午前10時～午後5時

・休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）

資料整理日（毎月末日。末日が土・日曜日の場合は開館）、年末年始（12月29日～1月4日）、特別整理期間（11月16日～11月30日）

中央図書館明徳館文庫はフォンテAKITAの定休日

カ 平成26年度入館者数 中央図書館明徳館 272,073人

| | | |
|-------------|--------------|----------|
| | 中央図書館明德館文庫 | 119,745人 |
| | 中央図書館明德館河辺分館 | 13,924人 |
| | 土崎図書館 | 97,379人 |
| | 新屋図書館 | 82,476人 |
| | 雄和図書館 | 13,022人 |
| キ 平成26年度貸出数 | 中央図書館明德館 | 376,772点 |
| | 中央図書館明德館文庫 | 8,115点 |
| | 中央図書館明德館河辺分館 | 31,430点 |
| | 土崎図書館 | 141,746点 |
| | 新屋図書館 | 118,196点 |
| | 雄和図書館 | 20,686点 |
| | 移動図書館（イソップ号） | 46,401点 |

※貸出数は雑誌・視聴覚資料を含む

4. 文化振興

総合的、体系的に市民文化の振興を図るとともに、文化遺産を保護・活用および芸術・学術・文化活動を推進することにより、市民の豊かな情操と創造性の育成に努める。

(1) 文化の振興

秋田市文化振興条例（昭和58年3月）の制定とともに、文化振興基金270,000千円を設置（平成26年度末287,512千円）し、その運用益を芸術、学術等で広く市民文化の振興に貢献した個人、団体の諸活動に対する顕彰等に充てる。

また、市民の自主的な文化活動や中学校、高等学校等の文化部活動を支援するとともに、活動の場、鑑賞の機会、情報の提供に努める。

(2) 文化財の保護および活用

文化財愛護思想の普及を図るとともに、文化財の指定や保存を推進するなど、文化財の保護および活用に努める。

秋田市内の指定文化財一覧

（平成27年4月1日現在）

| 種別 指定区分 | 有形文化財 | | | | | | | 無形文化財 | 民俗文化財 | | 記念物 | | | 計 |
|------------|-------|----|----|----|--------|-------|------|-------|-------|------|-----|----|-------|-----|
| | 建造物 | 絵画 | 彫刻 | 文芸 | 化書跡古文書 | 財考古資料 | 歴史資料 | | 有形民俗 | 無形民俗 | 史跡 | 名勝 | 天然記念物 | |
| 国 | 8 | — | 1 | — | 1 | 2 | 1 | — | 2 | 3 | 3 | 1 | 1 | 23 |
| 県 | 2 | 12 | 10 | 26 | 16 | 17 | 9 | — | 3 | 2 | 5 | — | 1 | 103 |
| 市 | 9 | 16 | 18 | 21 | 21 | 12 | 19 | 2 | 7 | 9 | 8 | 2 | 11 | 155 |
| 計 | 19 | 28 | 29 | 47 | 38 | 31 | 29 | 2 | 12 | 14 | 16 | 3 | 13 | 281 |

(3) 文化財保存事業補助金

（予算額 488千円）

文化財の保護と活用を図るとともに、本市の貴重な観光資源とするために、重要文化財嵯峨家住宅・天徳寺・三浦家住宅の管理費の一部を補助する。

(4) カモシカの食害対策事業

（予算額 3,300千円）

特別天然記念物カモシカの保護と農作物への食害を防止するため、農業被害に対しては防護網や忌避臭袋を支給するほか、林業被害に対しては杉の幼樹に忌避剤の塗布を実施する。また、被害の軽減を図るためにカモシカ被害対策協議会を開催する。

(5) 文化財イラストマップ作成事業

（予算額 1,398千円）

既存イラストマップを増刷するとともに、マップ活用のためのワークショップや文化財散策会を行う。

(6) 遺跡事前発掘調査事業

（予算額 1,000千円）

宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するために、事前に発掘調査を行う。

- (7) 地蔵田遺跡公開活用事業 (予算額 1,000千円)
弥生時代前期の集落跡である国指定史跡地蔵田遺跡(平成8年11月6日指定)を、郷土学習の生きた教材として有効活用するとともに、史跡の周知を促進するために情報発信を行う。

- (8) 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業 (予算額155,082千円)
国指定名勝如斯亭庭園(平成19年2月6日指定)の建物や庭園の修復整備工事を行う。また、整備指導委員会の開催や、整備後の一般公開に向けた庭園案内ボランティア育成のための講座を開催する。

- (9) 重要文化財天徳寺保存修理事業 (予算額 1,800千円)
重要文化財天徳寺(本堂・書院・開山堂)の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。

- (10) ふるさと歴史再発見事業 (予算額 4,802千円)
市内の文化財を網羅するマップを作成し、市民ならびに観光客へ文化財の利活用を促進する。

- (11) 秋田城跡関係事業 (予算額 54,353千円)
国指定史跡秋田城跡(昭和14年9月7日指定)の発掘調査、環境整備および土地の公有化を長期計画に基づいて継続的に実施するほか、出土遺物の科学保存処理を行う。

- (12) 秋田城跡歴史資料館(仮称)建設事業 (予算額 116,104千円)
国指定史跡秋田城跡の調査研究成果の公開・活用の総合拠点となる歴史資料館の開館に向け、資料館の展示工事や外構工事などを行う。

- (13) 千秋美術館 (予算額 193,446千円)
昭和33年、秋田市美術館として設立。平成元年に市制100周年を記念してアトリオン内に移転、開館した。市の中心部に位置し、市民が気軽に立ち寄り優れた美術品に親しむことができる都市型美術館。
秋田蘭画をはじめ、寺崎廣業など郷土ゆかりの作家・作品のほか、洋画家・岡田謙三、写真家・木村伊兵衛などの作品を収蔵する。館藏品による常設展示、国内外の優れた作品による企画展を開催している。

ア 平成26年度入館者数 62,394人

イ 利用案内

- ・休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、アトリオン全館点検日(9月・3月)
- ・開館時間 午前10時～午後6時(入館は午後5時30分まで)
- ・観覧料 常設展 一般 300円(240円)
大学生 200円(160円)
高校生以下 無料()は団体20人以上の料金
企画展は企画毎に異なるが、常設展も観覧できる。
- 年間観覧券 一般 2,500円
大学生 1,000円

く り ん 周 遊 パ ス (市立の文化施設の共通観覧券) 500円 (企画展観覧は別途料金が必要)

- (14) 赤れんが郷土館 (予算額 22,726千円)

昭和60年、郷土の歴史のおよび文化的所産の保存と活用を通じ、市民の教育と文化の向上に資するための施設として開館した。建物は明治45年に建築された旧秋田銀行本店本館で、昭和56年に市制施行90周年記念として銀行から市に寄贈されたものであり、平成6年には国の重要文化財(建造物)に指定されている。

郷土の歴史・文化に関わる企画展を開催しているほか、版画家・勝平得之と鍛金家・関谷四郎の作品、本市の伝統工芸品を常設展示している。

また、各種学習講座・講演会や文化財を利活用した赤れんが館コンサート等を開催している。

ア 平成26年度入館者数 20,831人

イ 利用案内

- ・休館日 年末年始(12月29日～1月3日)、展示替期間
- ・開館時間 午前9時30分～午後4時30分

| | | |
|------|------------------|------------------|
| ・観覧料 | 一般（大学生を含む） | 200円（160円） |
| | 〃 年間観覧券 | 500円 |
| | 〃 民俗芸能伝承館との共通観覧券 | 250円（200円） |
| | 高校生以下 | 無料（ ）は団体20人以上の料金 |

くるりん周遊パス(市立の文化施設の共通観覧券) 500円

(15) 民俗芸能伝承館「愛称：ねぶり流し館」 (予算額 23,513千円)

平成4年、竿燈・土崎神明社祭の曳山・梵天など郷土の民俗行事や秋田万歳・黒川番楽・山谷番楽・羽川剣ばやしなどの民俗芸能の展示と伝承のための施設として開館した。

来館者が気軽に竿燈にチャレンジできる施設として活用されているほか、後継者育成のための練習や発表の場として練習室等の貸出しも行っている。

| | | |
|---|-----------------------|---|
| ア | 平成26年度観覧者数 | 37,815人 |
| イ | 平成26年度施設使用者数 | 12,014人 |
| ウ | 利用案内 (民俗芸能伝承館・旧金子家住宅) | |
| | ・休館日 | 年末年始(12月29日～1月3日) |
| | ・開館時間 | 民俗芸能伝承館 午前9時～午後9時(練習室等を利用した場合) 旧金子家住宅 午前9時～午後4時30分(土蔵等を利用した場合) |
| | ・観覧時間 | 午前9時30分～午後4時30分 |
| | ・観覧料 | 一般(大学生を含む) 100円(80円) 〃 赤れんが郷土館との共通観覧券 250円(200円) 高校生以下 無料()は団体20人以上の料金 |

くるりん周遊パス(市立の文化施設の共通観覧券) 500円

(16) 旧金子家住宅

江戸時代後期以降の建築様式を継承した町屋の特徴を残した建物として、平成9年に市の有形文化財に指定され、平成16年度までに主屋と土蔵の復元整備を終えた。平成17年度から商家の店先を再現展示するとともに、土蔵と和室を展示会等の多目的利用が可能なスペースとして貸出しを行っている。

| | | |
|---|--------------|---------|
| ア | 平成26年度観覧者数 | 37,815人 |
| イ | 平成26年度施設使用者数 | 352人 |

(17) 佐竹史料館 (予算額 16,189千円)

平成2年、秋田藩主佐竹氏関連の歴史資料の収集と展示を目的に開館した。復元した久保田城御隅櫓や、御物頭御番所などの施設と連携して秋田の藩政時代を紹介している。

| | | |
|---|------------|--|
| ア | 平成26年度入館者数 | 14,820人 |
| イ | 利用案内 | |
| | ・休館日 | 年末年始(12月29日～1月3日)、展示替期間 |
| | ・開館時間 | 午前9時～午後4時30分 |
| | ・料金 | 一般 100円(80円) 高校生以下 無料()は団体20人以上の料金 年間観覧券 200円 |

くるりん周遊パス(市立の文化施設の共通観覧券) 500円

(18) 久保田城御隅櫓(くぼたじょうおすみやぐら)

久保田城本丸北西の隅に位置していた櫓を、市制100周年を記念して展望室を加えて復元した。久保田城や佐竹氏の歴史をパネル展示などにより紹介している。

| | | |
|---|------------|-------------|
| ア | 平成26年度入館者数 | 30,480人 |
| イ | 利用案内 | |
| | ・休館日 | 12月1日～3月31日 |

・開館時間 午前9時～午後4時30分（市立小・中学校の夏季休業期間は、午前9時～午後7時）

・料 金 一 般 100円（80円）

佐竹史料館の年間観覧券持参者および高校生以下 無料（ ）は団体20人以上の料金
くるりん周遊パス（市立の文化施設の共通観覧券） 500円

(19) 御物頭御番所（おものがしらごばんしょ）

久保田城内の二ノ門（長坂門）の開閉および管理と城下の警備、火災の消火などを担当していた物頭（足軽の組頭）の詰所であり、城内に唯一残っている藩政時代（18世紀中頃）の建物として平成2年に市の有形文化財（建造物）に指定されている。

(20) 旧黒澤家住宅

藩政期に建てられた上級武家住宅。主屋をはじめ表門、米蔵、土蔵、木小屋、氏神堂などが当時のまま残っているのは全国でも例がなく、平成元年に国の重要文化財に指定されている。昭和63年に市内中通から一つ森公園内に移築している。

ア 平成26年度入館者数 1,605人

イ 利用案内

・休 館 日 年末年始（12月29日～1月3日）

・開館時間 午前9時30分～午後4時30分

・料 金 一 般 100円（80円）

高校生以下 無料（ ）は団体20人以上の料金

くるりん周遊パス（市立の文化施設の共通観覧券） 500円

(21) 文化会館

（予算額 223,753千円）

昭和55年、市民の芸術文化活動の拠点として開館した。大・小ホールのほか会議室、練習室、展示ホール等を備え、公演・発表および会議の場として活用されている。

また、子どもたちの芸術体験を豊かにするため、すぐれた芸術の鑑賞機会を提供する。

ア 平成26年度利用者数 290,966人

イ 主な施設

・大ホール 収容定員 1,188人（うち車いす用スペース3、補助席9）

・小ホール 収容定員 400人（うち車いす用スペース3、母子席6、補助席3）

・会 議 室 大会議室、第1会議室

・練 習 室 第1練習室、第2練習室、リハーサル室

・展示ホール

ウ その他の施設

・託児室

・喫茶室

5. スポーツの振興

(1) 体育振興各種補助金

（予算額 4,541千円）

市民のスポーツの普及振興と競技力向上のため、全国大会等に出場する小学生、中学生および引率者に対し、費用の一部を補助する。また、秋田市内で開催される全国大会等に対し、開催費を補助する。

(2) ジュニアアスリート支援事業

（予算額 1,062千円）

2020年東京オリンピックの開催決定を契機に、オリンピック世代となるジュニア層の競技活動を支援するため、市内の高校生以下の施設使用料の無料化に加え、ジュニアアスリート支援セミナーを開催する。

(3) 市民スポーツ活動振興事業

（予算額 18,500千円）

市民スポーツ祭、全市一斉スポーツレクリエーション大会・ラジオ体操のつどいなどの開催に加え、地区スポーツ大会・教室への助成事業および競技団体やスポーツ少年団の育成事業の実施について、（一財）

秋田市体育協会に委託する。

(4) はずむスポーツ都市推進事業 (予算額 6,218千円)

はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、幅広い世代が健康づくりに取り組めるイベントやスポーツ講習会等を実施する。

- ア 健康運動教室
- イ 親子なかよし体操教室
- ウ 生き生き健康スポーツ教室
- エ 「はずむスポーツ都市」秋田市フロアカーリング交流大会
- オ ランチフィットネス教室の開催

(5) チャレンジデーの開催 (予算額 2,000千円)

笹川スポーツ財団主催による市民参加型イベント「チャレンジデー」への参加を通じて、市民のスポーツに対する関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフの実現を目指し開催する。

(6) スポーツ振興マスタープラン策定等経費 (予算額 2,773千円)

平成29年度を初年度とする第3次スポーツマスタープランの策定に向け、「スポーツに関するアンケート調査」を実施し、スポーツに対する市民意識の現状や課題を分析する。

(7) 生涯スポーツの振興 (予算額 7,025千円)

ア 学校体育施設開放事業

地域の身近なスポーツ施設である学校体育施設を開放し、気軽にスポーツに親しむことができる環境を提供する。

(ア) 指定開放日 4月から11月までの毎週水曜日に、個人および10人未満のグループを対象に、施設を開放。開放時間は、グラウンドが午前6時から午前7時30分、体育館が午後7時から午後9時まで。

(イ) 団体使用 学校区内の住民10人以上で構成された団体は、「学校体育施設使用団体」として各学校単位で登録し、学校教育に支障のない範囲で施設を使用。

(ウ) あきた家族ふれあいサンサンデー

5月から7月、9月から11月の第3日曜日の午前9時から正午まで、小学校の体育館とグラウンドを開放。

イ スポーツ推進委員の育成

ウ 健康のつどいの開催

エ 各種スポーツ教室の開催

(ア) 学校開放スポーツ教室

(イ) 幼児スポーツ教室

オ ニュースポーツの普及・貸出用具の整備

(8) 体育施設耐震補強等事業 (予算額 61,800千円)

施設利用者の安全確保と防災拠点としての機能を強化するため、河辺、雄和体育館の耐震補強工事を行う。

(9) 体育施設整備補修等経費 (予算額 115,120千円)

市民の安全で快適な施設を提供するため、「八橋陸上競技場」および「あきぎんスタジアム」の機能向上を図るとともに、勝平市民グラウンド内の未利用地を緑地広場に改修する。

- ・八橋陸上競技場トラックレーン等舗装改修工事
- ・あきぎんスタジアム（球技場）音響施設修繕
- ・勝平健康広場（仮称）整備工事

◎市体育施設の概要

| 施設名 | 所在地 | 収容人員 (人) | 電 話 | 規 模 (㎡) | 施設の内容 |
|-------------------------------------|------------------|-------------|----------|------------|--|
| 陸上競技場 | 八橋運動公園 1-10 | 20,125 | 823-1472 | 29,458 | 第1種公認競技場 1周400m(8コース) 全天候型 |
| 硬式野球場 | 八橋運動公園 1-7 | 16,421 | 867-1000 | 17,631 | 両翼100m、中堅122m マットフェンス張 LED付磁気反転表示スコアボード(H18.2) |
| 球技場 (あきぎんスタジアム) | 八橋運動公園 1-1 | 4,992 | 883-1870 | 16,268 | メインスタンド 鉄筋コンクリート造PC造 一部鉄骨造3階建 延床面積 1,493.73㎡ 電光得点盤 夜間照明柱8基、 メタルハライド灯 1.0KW 128個 天然芝(寒冷型西洋芝) |
| 第2球技場 (スペースプロジェクト・ ドリームフィールド) | 八橋運動公園内 | 730 | | 10,900 | 観覧席 倉庫、夜間照明設備 メタルハライド灯1.5KW60個 人工芝 |
| 健康広場 | | | | 11,100 | 倉庫、夜間照明設備 メタルハライド灯1.5KW60個 |
| 相撲場 | | 2,000 | | 3,362 | 改良野芝ひめの 盛土芝張、土俵上屋付 (4本柱) |
| テニスコート | | 2,000 | | 7,644 | 砂入人工芝コート6面 本部席、夜間照明柱6基 メタルハライド灯1.0KW 16個 |
| 〃 | | | | 3,854 | グリーンサンドコート4面、 用具庫 |
| 多目的グラウンド | | | | 13,250 | 管理倉庫、ダッグアウト 四阿、夜間照明設備 コンクリート柱6基、メタル ハライド灯1.5KW 90個 |
| 市立体育館 | 八橋本町六丁目 12-20 | 6,100 | 866-2600 | 11,433 | 鉄筋コンクリート2階建 競技場面積 メインアリーナ 2,540㎡ サブアリーナ 836㎡ 卓球室 324㎡ ジョギングコース 250m 固定観覧席 メインアリーナ 2,468人 サブアリーナ 300人 計 2,768人 更衣室、シャワー室、会議室、 多目的ホール |

| 施設名 | 所在地 | 収容人員 (人) | 電話 | 規模 (㎡) | 施設の内容 |
|----------------------|-----------------------|-------------|--------------------------|-----------|--|
| 茨島体育館 | 茨島一丁目4-71 | | 865-1417 | 2,323 | 鉄骨・鉄筋コンクリート造 3階建 体育館 923.40㎡ 武道場 399.33㎡ トレーニング室 145.35㎡ ミーティングルーム、更衣室、 シャワー室 |
| 茨島運動広場 | 茨島一丁目12-12 | | 865-1417 (茨島体育館) | 4,045 | |
| 河辺体育館 | 河辺和田字上中野 186 | 240 | 882-3654 | 2,205 | 鉄骨一部鉄筋コンクリート造 2階建 事務室、ホール、更衣室、器 具室、放送室、電気室 |
| 雄和体育館 | 雄和妙法字上大部 95-1 | 384 | 886-2844 | 2,571 | 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建 事務室、ホール、小ホール 更衣室、ミーティングルーム |
| 雄和南体育館 | 雄和神ヶ村字陳笠 259 | | 887-2318 | 1,121 | 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建 事務室、更衣室、 ミーティングルーム |
| 河辺岩見三内野球場 | 河辺三内字上野 58-2 | | 882-3654 (河辺体育館) | 26,873 | 両翼91m、中堅120m、 用具室、器具室、屋外便所 |
| 河辺和田野球場 | 河辺和田字和田224 | | 882-3654 (河辺体育館) | 14,733 | 両翼91m、中堅120m、 審判控室、用具室、 カウント表示盤 |
| 河辺戸島野球場 | 河辺戸島字上野 50-1 | | 882-3654 (河辺体育館) | 12,000 | 両翼91m、中堅110m、 審判室、用具室、屋外便所 |
| スポパークかわべ | 河辺岩見字萱森上 野 17-2 | | 881-2411 | 65,171 | 管理棟 168.37㎡ 木造平屋建 サッカー場 9,750㎡ 多目的広場 11,952㎡ グラウンド・ゴルフ場 20,999㎡ |
| 北野田公園 アリーナ・テニスコート | 河辺北野田高屋 字小高37-1 | 400 | 881-1950 | 56,000 | アリーナ 砂入人工芝 (テニスコート2面分) 事務室、会議室、ロッカー・ シャワー室 テニスコート 砂入人工芝コート(8面) 夜間照明(4灯×8塔) |
| 雄和新波野球場 | 雄和新波字寺沢 31-1 | | 887-2318 (雄和南 体育館) | 11,521 | 両翼90m、中堅110m、 事務室、更衣室、審判員室、 放送室、便所、バックネット |
| 雄和花の森野球場 | 雄和石田字蟹沢39 | 1,300 | 886-2844 (雄和体育館) | 96,182 | メインスタンド 鉄筋コンクリート2階建 348.84㎡ 両翼100m、中堅122m、 事務室、更衣室、審判員室、 放送室、便所、バックネット バックスクリーン、 スコアボード、屋外トイレ |
| 花の森テニスコート | 雄和石田字蟹沢41 | | 886-2844 (雄和体育館) | 1,814 | 砂入人工芝コート(2面) 夜間照明(4灯×4基) |

| 施設名 | 所在地 | 収容人員 (人) | 連絡先 | 電話 | 規模 (㎡) | 施設の内容 |
|----------------------|-----------------|-------------|-------------------------|----------|-----------------------|---|
| 土崎市民グラウンド | 土崎港西四丁目 3-1 | | 北部市民サービスセンター | 846-1133 | 9,400 | 夜間照明設備 鉄筋コンクリート柱 高さ20m 6基 メタルハライド灯 1.5KW 60個 |
| 勝平市民グラウンド | 新屋豊町153-1 | | 勝平屋内 ゲートボール場 | 866-1055 | 23,547 | 野球場1面、多目的広場 1面 夜間照明設備 コンクリート柱高さ21m 7基・20m 4基 メタルハライド灯 1.0KW 76個 |
| 勝平屋内 ゲートボール場 | 新屋豊町1-31 | | | 866-1055 | 996 | ゲートボールコート2面 休憩室 |
| 光沼近隣公園 テニスコート | 土崎港相染町字 沼端77 | | | 847-4602 | 1,490 | 砂入り人工芝コート2面 |
| 屋内多目的運動場 (光沼アリーナ) | | | | | 1,151 | 砂入り人工芝コート ゲートボール場2面 |
| 一つ森公園 弓道場 | 下北手桜字蛭沢 62-1 | | 一つ森公園 コミュニティー 体育館 | 831-8300 | 射場 158 的場 36 | 6人立ち |
| 雄和B&G 海洋センター | 雄和神ヶ村字 陳笠258 | | 雄和南体育館 | 887-2318 | 1,038 | プール (6コース・25m×13m) 幼児プール(10m×6m) 事務室、更衣室、医務室 |
| 横森地域運動広場 | 横森三丁目 3-1 | | | | 8,342 | 野球場1面 |
| 西部地域運動広場 | 新屋大川町 20-5 | | 西部市民サービス センター | 828-4217 | 9,148 | 野球場1面 |
| 北部地域運動広場 | 下新城笠岡字 笠岡47 | | 下新城 コミュニティー センター | 873-2112 | 8,755 | 野球場1面 |
| 手形中台地域 運動広場 | 手形字中台 59-2 | | | | 7,102 | 多目的広場 |
| 飯島地域運動広場 | 飯島字古道92 | | 飯島コミュニティー センター | 845-1731 | 12,911 | 野球場1面 |
| 湯野目地域運動広場 | 雄和下黒瀬字 湯野目39 | | | | 1,758 | 多目的広場 |
| 下浜八田地域 運動広場 | 下浜八田字餅田 42-2 | | | | 4,097 | 多目的広場 |

◎ 社会教育関係・文化施設

| 施設名 | 開年 設 度 | 構 造 | 面 積 (㎡) | 備 考 |
|--|--------------|--------------------------------------|---------------|--|
| 太平山自然学習センター | 平15 | 鉄筋コンクリート 一部3階建 | 5,336.97 | 宿泊棟本館、大屋根研修棟、炊事棟、物置 |
| 自然科学学習館 | 平16 | 拠点センター内 | 645.58 | 4Fフロア（科学実験、ワークショップ等） 5Fフロア（展示物、解説デジタル情報等） |
| 中央公民館 | 昭40 | 文化会館内 | 1,478.8 | 平22.4.1現在地に移転 （サンパル秋田内） |
| 女性学習センター | 昭55 | | | |
| 勤労青少年ホーム | 昭40 | | | |
| 土崎みなと会館 | 昭31 | 1階RC 2階鉄骨2階建 | 362.42 | 昭60.11 全面改築 |
| 港北会館 | 平3 | 木造平屋建 | 88.31 | |
| 将軍野高齢者学習センター（松林館） | 昭64 | 〃 | 274.93 | 和室、茶室、陶芸室、トレーニング室 |
| 南部公民館 | 昭47 | 鉄筋コンクリート2階建 （一部鉄骨） | 1,302.36 | |
| 北部公民館 | 昭51 | 鉄筋コンクリート2階建 | 1,677.03 | |
| 中央図書館 明德館 （ほくとライブラリー 明德館） | 昭58 | 鉄筋コンクリート2階建、 塔屋2階建 | 4,806.43 | 蔵書数 343,658冊（平27.3.31 現在）昭58.10.3開館 |
| 中央図書館 明德館 河辺分館 （ほくとライブラリー 明德館河辺分館） | 平19 | 河辺総合福祉交流センター 内 | 378.10 | 蔵書数 17,961冊（平27.3.31 現在）平19.4.25開館 |
| 中央図書館 明德館 文庫（フォンテ文庫） | 平23 | フォンテAKITA内 | 450.00 | 蔵書数 4,418冊（平27.3.31 現在）平23.7.1開館 |
| 土崎図書館 （ほくとライブラリー 土崎図書館） | 明35 | 鉄筋コンクリート2階建 | 1,603.20 | 蔵書数 107,158冊（平27.3.31 現在）平3.4.10現在地に移転 |
| 新屋図書館 （ほくとライブラリー 新屋図書館） | 昭37 | 本館鉄筋コンクリート平屋 建（一部鉄骨）、倉庫棟木 造2階建 | 1,672.71 | 蔵書数 87,553冊（平27.3.31現 在）平10.4.17現在地に移転 |
| 雄和図書館 （ほくとライブラリー 雄和図書館） | 昭61 | 鉄筋コンクリート2階建 | 727.50 | 平17.1.11 合併承継 蔵書数 39,888冊（平27.3.31現 在） |
| 視聴覚ライブラリー | 昭34 | 河辺総合福祉交流 センター内 | 70.90 | 平19.4.25現在地に移転 |
| 秋田城跡調査事務所 | 昭47 | 鉄筋コンクリート 平屋建 | 627.70 | 平9.4現在地に移転 |

| 施設名 | 開 年 設 度 | 構 造 | 面 積 (㎡) | 備 考 |
|------------------|------------------|--------------------------|---------------|------------------|
| 史跡秋田城跡 出土品収蔵庫 | 昭39 | 鉄筋コンクリート 高床建 | 102.00 | |
| 野外音楽堂 | 昭46 | 鉄筋コンクリート | 69.00 | 野外ステージ |
| 千秋美術館 | 昭33 | 鉄骨鉄筋コンクリート | 2,933.63 | 平元.11アトリオン内に移転、改 |
| 赤れんが郷土館 | 昭60 | 煉瓦造一部RC3階建 | 1,899.99 | 国指定重要文化財（建造物） |
| 民俗芸能伝承館 | 平4 | 鉄筋コンクリート5階建 | 1,340.02 | 展示室、練習室、会議室 |
| 旧金子家住宅 | 平17 | 木造2階建 | 607.92 | 市指定有形文化財（建造物） |
| 佐竹史料館 | 平2 | 鉄筋コンクリート高床式 平屋建 | 518.86 | |
| 旧黒澤家住宅 | 平元 | 木造平屋建 | 343.39 | 国指定重要文化財（建造物） |
| 御物頭御番所 | 昭63 | 木造中2階建 | 125.70 | 市指定有形文化財（建造物） |
| 久保田城御隅櫓 | 平元 | 鉄筋コンクリート 三層4階建 | 430.36 | |
| 文化会館 | 昭55 | 鉄骨鉄筋コンクリート造一 部鉄骨造 5階建 | 14,284.10 | |
| 地藏田遺跡 出土品展示施設 | 平25 | 御所野総合公園管理事務所 内 | 139.27 | |